

## 令和2年度三番瀬に係る事業票

第3次事業計画における節番号	第3次事業計画における事業名 (担当課)	平成29年度以降の方向性 (第3次事業計画評価に記載した 今後の方向性)	R01予算 (千円)	R02予算 (千円)	令和2年度事業内容(見込み含む) (令和2年9月末時点)
			R01決算 (千円)	R02決算 (千円)	
第2節 生態系・鳥類	1 行徳湿地の保全と利用 (環境生活部自然保護課)	・三番瀬の後背湿地として貴重な干潟域を保全するため、引き続き淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施していきます。 ・「行徳湿地の将来像」に示された具体的な整備手法について検討を進め、可能なところから実施することにより、湿地環境の改善やより一層の利用の促進を図っていきます。	6,931	7,660	・淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施しています。  ・三番瀬自然環境の把握のため鳥類経年調査を実施しています。  ・目標生物候補種の生息状況等についての情報収集に努めます。
			6,846		
	2 三番瀬の自然環境の調査 (環境生活部自然保護課)	・三番瀬自然環境総合解析による分析結果を踏まえ、調査の方法や実施時期等について検討していきます。	2,206	2,253	
			2,205		
	3 生物多様性の回復のための 目標生物種の選定 (環境生活部自然保護課)	・引き続き、目標生物候補種の生息状況等について情報収集に努めるとともに、目標生物種の選定に向け、関係者の合意形成に努めていきます。	-	-	
第3節 漁業	1 豊かな漁場への改善の取組 (農林水産部水産局漁業資源課)	・引き続き、漁業者、地元市及び県が協力して漁場改善に取り組みます。 ・漁場改善効果を把握するため、漁業者と共同で底質及び生物等のモニタリング調査を継続します。	4,015	4,014	・過去に実施した覆砂場所について、漁業者と共同でモニタリング(底質調査、生物調査)を実施しています。また、年度末開催予定の東京湾北部浅海漁場再生事業連絡協議会の運営を支援し、漁場再生事業の計画的かつ効率的な推進に取り組むこととしています。 ・漁業者グループが行う干潟保全活動(覆砂、海底耕うん、害敵生物の駆除等)を支援しています。  ・年内生産期の支柱柵漁場における生育不良の原因と対策、及びベタ漁場におけるクロダイ食害の状況について、生産者と共同で調査及び検討を行います。また、新品種の普及及び開発を継続します。 ・アサリ生産の維持・増大対策として、漁業者と連携したアサリ等の資源調査を継続し、調査データに基づくアサリ生態及び資源変動要因の研究を進めていきます。 ・引き続きハマグリ種苗の1歳貝における秋冬季の育成技術開発に取り組んでいきます。
			3,751		
	2 ノリ養殖業・貝類漁業対策 (農林水産部水産局漁業資源課)	・今後も三番瀬の漁場特性や環境変化に対応した漁場の利用やノリ網の管理方法など、養殖管理技術の向上と改善の指導を継続していきます。また、新品種の普及・開発に引き続き取り組んでいきます。 ・アサリ生産の維持・増大対策として、網袋の効果を検証するとともに、漁業者と連携したアサリ等の資源調査を継続し、調査データに基づくアサリの生態及び資源変動要因の研究を進めていきます。 ・引き続き、ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組んでいきます。	4,085	5,715	
			3,323		

第3次事業計画における節番号	第3次事業計画における事業名 (担当課)	平成29年度以降の方向性 (第3次事業計画評価に記載した 今後の方向性)	R01予算 (千円)	R02予算 (千円)	令和2年度事業内容(見込み含む) (令和2年9月末時点)
			R01決算 (千円)	R02決算 (千円)	
第3節 漁業	3 漁業者と消費者を結ぶ取組の 推進 (農林水産部水産局水産課)	・漁業者と消費者の結びつきを深めるため、魚食普及促進に向け各種パンフレット等の配布や「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組及び認定後の認知度向上や販売促進の取組支援等を継続的に実施していく中で、引き続き、三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援していきます。	5,308	5,950	「千葉ブランド水産物」について「江戸前船橋瞬々すずき」及び「三番瀬産ホンビノス貝」を含めた紹介冊子を作製し配布する予定です。
			4,626		
第4節 水・底質環境	1 海老川流域の健全な水循環系の 再生 (県土整備部河川環境課)	・「海老川流域水循環系再生第三次行動計画」の計画期間が平成27年度で終了したことから、目標の達成状況等を整理・検証の上、「第四次行動計画」を策定し、引き続き、流域市や地域住民等と連携して、海老川流域の健全な水循環系の再生のための総合的な施策を促進します。	10,500	11,000	・海老川流域水循環系再生構想の策定時から社会情勢が変化していることを踏まえ、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため構想の見直しを行います。 ・公民館や環境イベントで海老川水循環再生に係る啓発ポスターを展示しました。また、海老川流域で開催される海老川市民親水まつり等でパンフレット等の配布を行いました。
			13,464		
	2 真間川流域の健全な水循環系の 再生 (県土整備部河川環境課)	・引き続き、流域市や地域住民等と連携・協働して、緑地の保全・回復、雨水浸透施設の普及等の真間川流域の健全な水循環系の再生のため総合的な施策を促進します。	-	-	・真間川流域において、地下水位及び湧水量を調査しました。 ・真間川流域水循環系再生行動計画の進捗状況の確認や、同計画に基づく総合的な施策の促進のため、水循環系再生担当者会議を年1回開催します。
	3 合併処理浄化槽の普及 (環境生活部水質保全課)	・合併処理浄化槽への転換の促進に重点を置くとともに、より高性能な浄化槽の普及が図られるよう、引き続き流域市町村が実施する浄化槽の設置促進事業に対する助成を行っていきます。	210,000	260,000	・市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し、補助金の交付を行っています。 R2助成：設置補助1,078基（転換補助816基）（見込み）
			196,727		
	4 産業排水対策 (環境生活部水質保全課)	・引き続き、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対し、定期的な立入検査を実施し、改善指導等を行っていきます。 ・第8次東京湾総量削減計画を策定し、汚濁負荷量を削減するとともに、関連事業場に対して水質汚濁防止の徹底を求めています。	20,999	22,268	・水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立ち入り検査を行い、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めています。 R2延立入検査数：731件（採水立入618件、構造立入113件）（見込み） ・第8次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの負荷量の削減に取り組んでいます。
			16,051		

第3次事業計画における節番号	第3次事業計画における事業名 (担当課)	平成29年度以降の方向性 (第3次事業計画評価に記載した 今後の方向性)	R01予算 (千円)	R02予算 (千円)	令和2年度事業内容(見込み含む) (令和2年9月末時点)
			R01決算 (千円)	R02決算 (千円)	
第4節 水・底質環境	5 流域県民に対する啓発 (環境生活部水質保全課)	・引き続き、東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るために、広報・啓発活動を行っていきます。 ・第8次東京湾総量削減計画を策定し、負荷量の削減に努めます。	108	135	・オンラインで開催される「エコメッセ2020inちば」に出展し、環境学習動画「このちばらしい環境を守るには！私たちの生活と水編」を掲載することによって、県民の方の水質改善に対する意識の高揚を図ります。 ・第8次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量の削減に取り組んでいます。
			100		
	6 下水道の整備 (県土整備部都市整備局 下水道課)	・江戸川第一終末処理場の早期の供用開始を図るため必要な施設を集約して配置し、この区域を第1期区域として重点的に整備します。なお、供用開始は令和2年度を目標にしています。	8,258,091	6,532,960	・江戸川第一終末処理場の沈砂池等の工事を実施しています。
			6,238,804		
	7 青潮関連情報発信事業 (環境生活部水質保全課)	・今後も、東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して範囲や程度を確認し、迅速に関係機関に情報提供を行ってまいります。	-	-	・R2年度は、9月2日～9月3日の1回青潮の発生を確認し、県漁業資源課、海上保安庁等の関係機関に情報提供を行いました。
	8 貧酸素水塊情報の高度化 (農林水産部水産局漁業資源課)	・引き続き、漁業者と共同して観測を実施し、沿岸浅海域を含めた高精度の貧酸素水塊情報を提供していきます。 ・青潮被害軽減シミュレーションシステムの開発に着手するなど、具体的な貧酸素水塊対策として想定される漁場環境改善手法やその実施時に必要となる指標の検討に取り組みます。	-	-	・5月～9月に漁業者と共同で観測を実施し、沿岸浅海域を含めた高精度の貧酸素水塊情報を提供しました。10月まで継続する予定です。 ・これまでに開発した貧酸素水塊のシミュレーションシステムや、調査で得られた環境指標を基に、貧酸素水塊対策として有効な漁場環境改善策の検討に取り組んでいきます。
第5節 海と陸との連続性・ 護岸	1 市川市塩浜護岸改修事業 (県土整備部河川整備課)	・引き続き、護岸整備懇談会の意見を踏まえ、背後地のまちづくり計画、海と陸との自然な連続性に配慮しつつ、地域住民の利用や生態系に配慮した護岸改修を行います。	115,520	60,580	・函渠部周りの護岸工事を実施しています。 ・工事による環境影響を評価するため、地形、底質、生物等に係るモニタリング調査を実施しています。
			127,501		
第5節 海と陸との連続性・ 護岸	2 護岸の安全確保の取組 (県土整備部河川環境課) (県土整備部港湾課)	・引き続き、護岸の安全性を確保するため、三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行っていきます。	-	-	・三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行っていきます。

第3次事業計画における節番号	第3次事業計画における事業名 (担当課)	平成29年度以降の方向性 (第3次事業計画評価に記載した 今後の方向性)	R01予算 (千円)	R02予算 (千円)	令和2年度事業内容(見込み含む) (令和2年9月末時点)
			R01決算 (千円)	R02決算 (千円)	
第6節 三番瀬を活かした まちづくり	1 三番瀬を活かしたまちづくり の促進 (環境生活部環境政策課) (県土整備部都市計画課)	・引き続き地元市が進める三番瀬を活かしたまちづくりを、関係各課が地元市と情報交換を行い、必要に応じ助言を行う等の支援をしていきます。	-	-	・地元市との情報交換等を通じて情報共有を図りました。
第7節 海や浜辺の利用	1 ルールづくりの取組 (環境生活部環境政策課)	・ルールづくりの取組については、引き続き、関係機関と意見交換を行いながら、三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集するとともに、必要に応じて、漁業者、地域住民、利用者等の参加のもとで、利用形態に応じた新たなルールづくりのための調整等を行います。	-	-	・関係機関から三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集しています。
第8節 環境学習・教育	1 環境学習・教育事業 (環境生活部循環型社会推進課) (教育庁教育振興部学習指導課) (教育庁文化財課)	三番瀬におけるこれまでの取組を生かして、地域の環境保全活動から学ぶ環境学習を一層推進していきます。 ・地域で取り組む環境保全活動を生かした環境学習を推進するため、千葉県環境審議会において、環境学習に関する基本的な事項について審議・検討します。 ・多様な環境学習の場を提供するため、環境学習関連施設のほか、自然学校、フィールドミュージアムなど、貴重な自然に触れる体験や、環境保全活動を実践できる場づくり、機会づくりに努めます。 ・地域において将来の環境教育を担う人材を育成・確保するため、教員や県民を対象とした伝える力、教える力を身につけるための研修や、こどもを対象とした感受性を豊かにする力を養う自然体験や施設見学などを内容とした講座の開催等に努めます。また、育成された人材が学校や地域において積極的に活用されるよう、必要な情報の提供に努めます。	9,200	9,858	・環境学習や環境保全活動の指導者を養成するための研修を実施します。 ・インターネットを利用した環境学習動画の配信を行います。 ・環境に関するイベント(講座・展示会・観察会・講演会)を開催します。
		2 ビオトープネットワークの 強化 (環境生活部自然保護課)	・ビオトープは、実践的な環境学習の場として貴重なことから、引き続きビオトープ実施講座を開催し、ビオトープの理念や手法などの普及啓発を通じて、人材の育成・確保に努めていきます。	-	-
第9節 維持・管理	1 三番瀬再生・保全活動の支援 (環境生活部環境政策課)	・関係市や地域住民により行われるクリーンアップ等の維持管理活動をはじめとする保全活動や再生のための取組等の支援を行っていきます。	-	-	・「うらやす三番瀬感謝祭」について後援を行うなど、三番瀬の再生・保全に係る活動の支援を行っています。

第3次事業計画における節番号	第3次事業計画における事業名 (担当課)	平成29年度以降の方向性 (第3次事業計画評価に記載した 今後の方向性)	R01予算 (千円)	R02予算 (千円)	令和2年度事業内容(見込み含む) (令和2年9月末時点)
			R01決算 (千円)	R02決算 (千円)	
第9節 維持・管理	2 三番瀬自然環境データベース の更新 (環境生活部自然保護課)	・引き続きデータベースについて、情報の追加、維持・管理、県民への情報の提供を実施していきます。	30	-	・令和元年度に実施した調査結果のデータを入力します。
			30		
第9節 維持・管理	3 三番瀬自然環境調査に対する 支援 (環境生活部自然保護課)	・市民がモニタリングに主体的に参加する機会を提供するため、引き続きモニタリングマニュアルと調査器具を提供していきます。	-	-	・モニタリングマニュアルと調査器具を貸与する機会を提供しています。
第10節 再生・保全・利用の ための制度及び ラムサール条約への 登録促進	1 三番瀬の再生・保全・利用の ための条例の制定 (環境生活部環境政策課)	・引き続き、広報や三番瀬ミーティング等を活用し、意見等の把握に努めます。	-	-	・三番瀬の再生・保全・利用について、広報を行い、様々な意見等の把握に努めています。
	2 ラムサール条約への登録促進 (環境生活部自然保護課)	・引き続き関係者間の合意形成に向け、調整を図っていきます。	106	292	・関係者と協議を行います。 ・関係者間の情報共有等のため、懇談会を開催します。
第11節 広報	1 三番瀬に関する広報 (環境生活部環境政策課)	・引き続き、三番瀬のマスコットキャラクター、シンボルマーク及び標語については、エコメッセinちばや三番瀬ミーティングなどで活用していきます。 ・引き続き、インターネットなどを活用しながら、情報の公開とわかりやすい情報の提供に取り組みます。 ・ふなばし三番瀬海浜公園の新しい環境学習施設の中で、船橋市と連携して、三番瀬の広報を行っていきます。	-	-	・県ホームページを随時更新し、各種情報等を発信しています。
第12節 東京湾の再生につな がる広域的な取組	1 国、関係自治体の広域的な取組 (環境生活部環境政策課) (環境生活部水質保全課)	・関係自治体、地域住民等との交流・連携を深め、東京湾及び三番瀬の再生につながる広域的な取組を推進します。	-	-	・「東京湾大感謝祭2020」への後援を行い、流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。 ・第8次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量の削減に取り組んでいます。

※予算、決算については、全県を対象とする場合等を含む。